【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 平成25年6月28日

 【会社名】
 株式会社村上開明堂

 【英訳名】
 MURAKAMI CORPORATION

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 村 上 太 郎【本店の所在の場所】静岡県静岡市葵区伝馬町11番地 5

【電話番号】 (054)253-1811 (代表)

【事務連絡者氏名】常務取締役管理本部長 吉 村 勝 行【最寄りの連絡場所】静岡県静岡市葵区伝馬町11番地 5

【電話番号】 (054)253-1811 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務人事部次長 後 藤 孝 延

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日開催の当社第70期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日 平成25年6月27日
- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、村上太郎、吉村勝行、村上英二、望月義人、奥野雅治並びに冨野文夫を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の時をもって、任期満了により退任する取締役 杉本由朗及び岩邊直人に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈し、具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	9,829	7	0	(注)1	可決 (92.53%)
第2号議案					
村上太郎	9,526	310	0	(注)2	可決(89.67%)
吉村勝行	9,631	205	0	(注)2	可決 (90.66%)
村上英二	9,631	205	0	(注)2	可決 (90.66%)
望月義人	9,630	206	0	(注)2	可決 (90.65%)
奥野雅治	9,631	205	0	(注)2	可決 (90.66%)
冨野文夫	9,631	205	0	(注)2	可決 (90.66%)
第3号議案	9,524	312	0	(注)1	可決(89.65%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2. 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 3. 賛成の割合の算定にあたっては、事前行使の無効票分についても出席株主の議決権の数に参入しております。
- (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分ならびに当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以